報道解禁	令和５年７月21日（金）午後５時から

文化財保存活用地域計画の認定について

みんなで取り組む
千葉の教育

令　和　５　年　７　月　１　９　日
千葉県教育庁教育振興部文化財課
０４３－２２３－４０８２

国の文化審議会（会長　佐藤（さとう）　信（まこと））は、令和５年７月２１日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文化庁長官に対し、千葉県松戸市及び千葉県柏市の文化財保存活用地域計画を認定するよう答申する予定です。

今回の答申を受け、文化庁長官により計画が認定されると、千葉県内で文化財保存活用地域計画の認定を受けた地域は、我孫子市・銚子市・富里市・鎌ケ谷市・香取市・松戸市・柏市の７市となります。

【参考】文化財保存活用地域計画とは

地域における文化財の保存・活用の将来像や取組の方針、事業等を具体的に記載したもので、文化財保護法改正（平成 31 年 4 月施行）により作成が位置づけられました。市町村は、各都道府県が定める文化財保存活用大綱（文化財の総合的な保存活用の方針・優先テーマ等）を勘案して計画を作成し、文化庁長官に認定を申請することができます。

＜今後の報道発表スケジュール＞

月日（曜）	時　刻	区　分	件　　名
7/19（水）	14:00	ボックス入れ	文化財保存活用地域計画の認定について 松戸市文化財保存活用地域計画（概要版） 柏市文化財保存活用地域計画（概要版）
7/21（金）	17:00	報道解禁	